# 平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震 非常災害対策本部会議(第13回)議事録

日時: 平成28年4月22日(金)16:05~16:26

場所:官邸4階大会議室

1. 被害状況及び各省庁の対応状況について

#### (警察庁)

- 本日午前 11 時 50 分頃から、南阿蘇村立野地区阿蘇大橋の土砂崩落現場において、ヘリコプターによる捜索を再開。同現場において、国土交通省の無人ユンボによる土砂撤去作業が開始されたことに伴い、警備部隊 30 人が現場に前進待機。
- 他の地域においても、住民の避難確認等を実施。

#### (総務省)

- 〇 本日、緊急消防援助隊及び地元消防機関の計 4,087 名が活動中。緊急消防援助隊は、主には南阿蘇村に おいて、自衛隊、警察と連携して捜索活動に当たっている。
- 南阿蘇村の阿蘇大橋において、国土交通省が道路の開通作業を実施する際は、二次災害を防止するため、 早期地震警報装置を設置して活動予定。
- 〇 厚生労働省と連携して、エコノミークラス症候群の予防方法について、消防機関に対し、避難住民の方々への周知依頼を実施。
- 特に、女性消防団員は、避難所運営などの面において、炊き出しや女性避難者への声かけなど、きめ細やかなケアを実施。今後、エコノミークラス症候群の注意喚起を含め手被災者の方々へのケアなど、女性ならではのきめ細やかな活動を行っていただけるものと期待。
- 被災自治体への自治体からの応援職員の派遣について、「九州・山口9県災害時応援協定」に基づくものなど、これまで合計827名が派遣されているが、さらに50名が追加で派遣される予定。今後、住宅の応急 危険度判定、罹災証明書の交付などのニーズが発生してくると思われる。また、全国知事会、全国市長会、 指定都市市長会、全国町村会に対して、今後の応援職員の派遣について対応を依頼しているところ。

## (海上保安庁)

○ 港での住民支援については、給水量約5トン、入浴者数 675 名。

#### (防衛省)

- 雨で中断していたが、13:00 から捜索活動を再開した。
- 入浴支援については、防衛省ホームページに実施予定場所を掲示することにした。また、その掲示内容として、シャンプー、石鹸を持参していただく必要があるかといった情報の掲示についても検討している。
- 飲料水、食糧、トイレットペーパーなどのほか、本日は仮設トイレの輸送支援を実施した。
- 米軍は、水、食糧などを南阿蘇村の白水運動公園まで、オスプレイでの輸送支援を実施した。

## (文部科学省)

○ 学校施設への避難が安心してできるよう、「地域住民の避難場所としての学校施設等の安全性の管理・確保等について」を熊本県の関係機関あてに文書を発出した。

## (厚生労働省)

- D-MATに加え、D-MAT以外の医療チームが99チーム、熊本歯科医師会から歯科医師5名が活動しているが、熊本歯科医師会に増員を依頼している。また、D-PAT21チームが活動している。
- 〇 人工透析が不可能な施設については8施設まで減少した。ライフラインの供給に問題がある医療機関は 16 カ所から 41 カ所に増加したが、これは中小病院を中心に確認対象を拡大したことによるものである。
- 〇 保健師、薬剤師についても、避難所を巡回し、避難者の健康管理・こころのケア、医薬品の供給等の支援 活動を実施している。
- エコノミークラス症候群について、車中泊の多い避難所を対象に、専門家チームが弾性ストッキングの配布を含む予防活動を実施した。弾性ストッキングは履き方を間違えると逆効果になるため、装着方法を指導も行った。
- 医療機関における患者の一部負担金の支払猶予について、通知により要請を実施。
- 水道の断水は、熊本市内では500戸まで減少しほぼ解消されたが、その他の地域ではまだ24,000戸残っており、厚生労働省職員が被災市町村を訪問した結果をもとに、日本水道協会、全国管工事業協同組合連合会と連携し必要な対策を実施する。

## (農業水産省)

- この 3 日間で 95 万食、合計で 185 万食を確保し、発送。
- 〇 明日からの3日間は内閣府防災担当や現地対策本部とも相談し、保存性の高い食品を20万食程度準備 予定。
- 農業被害等が確認されている。引き続き被害状況の全容把握を進めるとともに、災害復旧事業等により、一日も早い営農再開を実現していく。

#### (経済産業省)

○ ガスは約9万2500戸で供給停止中だが、どの地域がいつ頃までに復旧できるかの見通しを含む復旧計画 を策定しており、最終的に5月8日までの復旧を目指している。

## (国土交通大臣)

- 〇 新幹線については、新玉名駅~熊本駅の復旧作業を終了。23 日朝から、試験走行が行われ、順調に終了 すれば、正午頃から運転再開の予定。
- 〇 道路では、九州自動車道植木 IC~益城熊本空港 IC について、19 日より物資輸送車両等が通行可能であったが、明日から高速バスも通行可となり、ボランティアの方々の輸送も期待できる。
- フェリーについては、熊本港~釜山港の定期コンテナ航路が23日から再開予定。
- 二次的避難所の確保については、全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受入れを要請。
- 熊本県では、判定士を増員して被災建築物の応急危険度判定を実施中。益城町では今週末を目処に終了。

- 宇土市、西原村、南阿蘇村、御船町、菊陽町において、本日より判定開始。
- 〇 公営住宅等の受付開始等の状況については、熊本県を含む九州各県では、2,799 戸を確保。九州以外の 都道府県で被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を5.551 戸確保。
- 応急仮設住宅の建設について、熊本県と熊本県優良住宅協会及びプレハブ建築協会が県内で協議を開始。

#### (環境省)

- し尿処理については、被災地全てのし尿処理施設で受け入れを確認。
- 駐車場における仮設トイレのし尿収集体制を緊急的に整備中。
- 生活ごみの処理に関して、県外自治体による支援が着実に拡がる。
- アスベストの飛散防止対策を周知し、防塵マスクを熊本県に提供。
- 被災ペット対策について、応援職員を派遣し、自治体や獣医師会と連携して避難所等の巡回・指導を準備中。

## (防災担当大臣)

- プッシュ型の支援からプル型の支援に移行していく。
- O アマゾンが義援金募集のための広告を出しており、各避難所に設置して要望をとる予定である。ヤフーも立ち上げる予定
- 今週末には多くのボランティアに来てもらいたい。
- 住まい支援プロジェクトを立ち上げて対応していく。

#### (防災担当大臣)

- 〇 総理が近々現地視察に入られる予定。
- 閣僚の皆様の視察については、現地対策本部の受け入れ態勢が整い次第、日程の調整をさせていただければと考えている。今週末、来週早々は難しい。
- 海上保安庁が入浴待ちの方々にアンケートをとっていただいている。そういった意見も反映していきたい。

## 2. 内閣総理大臣 発言

#### (内閣総理大臣)

- 被災地では、依然として断続的に地震が続いており、引き続き、隊員の安全確保を図りながら、未だ連絡が 取れない方の捜索に当たっていくこと。
- ライフラインの復旧は、停電は概ね解消されるなど、徐々に改善が見られるが、未だに、「水が出ない」、「ガスが使えない」、などといった現状がある。全ての被災者の方々が、一日も早く、トイレやお風呂を利用することができるよう、引き続き、復旧作業に全力を挙げていくこと。
- 本日、八代港に、宿泊が可能なフェリーが到着し、明日早速、第1弾として、260名の被災された方々を受け入れる。避難所や自動車の中での不自由な状態が長期化していることから、応急の措置として、当面、 一泊二日で、多くの方々に、順番に利用していただくこととした。住環境が整備されるまでの間、食事や入

浴はもとより、被災された皆さんが、少しでも休息をとっていただく場所として、活用していただければ、と思います。被災地が暑くなる時期が来る前に、帰る先を失った方々や、帰宅に不安を感じている方々に、安心して過ごすことが出来る住まいに移って頂けるよう、仮設住宅の準備を急ぐ必要がある。被災自治体と一体となって、できるだけ早く、被災された方々の意向等を伺うと同時に、必要な用地を確保する取組を加速化させていくこと。

〇 明日、私自身が被災地を視察する予定。現場の状況を、自分の目で確かめ、被災された方々、お一人、お 一人からお話を伺い、皆さんの想いをしっかりと受け止めて、必要な対策を講じていきたい。

以上